

令和3年度日本スポーツ協会公認 ソフトテニスコーチ2（専門科目）養成講習会開催要項

1. 目的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者として、安全で効果的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価し監督することと併せて、コーチ間の関わり及び成長を支援する者を養成する。

2. 主催：公益財団法人日本スポーツ協会

公益社団法人日本ソフトテニス連盟

3. 主管：公益財団法人福島県体育協会

福島県ソフトテニス連盟

4. 後援：福島県

5. カリキュラム：

専門科目：40時間以上（集合講習及び自宅学習）

※時間数は競技団体によって異なる。

※福島県ソフトテニス連盟（競技団体）が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

6. 実施方法（開催期日・会場）：

（1）専門科目：集合講習会：以下の通り実施する。

① 令和3年11月21日（日） 場所：ルネサンス棚倉

〒963-6123 福島県東白川郡棚倉町大字関口字一本松 43-1

② 令和3年12月4日（土）～5日（日） 場所：富岡町総合スポーツセンター

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 481

③ 令和3年12月18日（土）～19日（日） 場所：ルネサンス棚倉

※日程詳細については、別紙参照のこと。

7. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

（1）受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、満22歳以上の者で、公認ソフトテニスコーチ1（旧公認ソフトテニス指導員）の資格を有し、都道府県連盟が認める者。日本ソフトテニス連盟公認審判員資格2級以上及び技術等級2級以上の取得者。
- ・地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたりるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。
- ・本講習の受講に支障がない健康状態である者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込が出来る者。（申込用紙での受付は致しません。）
- ・同一年度に共通科目Ⅱ集合講習会の申込を行う者。

※ 原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講者数：15名程度（申込者数が定員を大きく上回った場合は、福島県在住の受講者希望者を優先して受け付けることとする。）

8. 受講申込：

(1) 申込方法：

インターネットサービス「指導者マイページ(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、下記 URL または福島県体育協会ホームページを参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid209.html>

(2) 受付期間：令和3年6月8日（火）～8月2日（月）

9. 受講料：専門科目：11,000円（税込み）※受講内定通知メールが届いた後に納入。

※受講者本人名義で、下記口座へ振り込む。

【口座】東邦銀行 県庁支店（普）1155332
福島県ソフトテニス連盟会長 川島登（カシマホール）
入金期限：令和3年8月2日（月）15：00まで

※免除・資格審査料等については別に定める。

※共通科目の受講料は共通科目Ⅱ講習会で別途徴収する。

10. 受講有効期間：4年間

11. 受講者の内定から決定までの流れ

(1) 指導者マイページから申し込み後実施団体で申込内容の確認を行う。

(2) 実施団体の確認後、JSP0において最終確認を行い、実施団体に受講料を支払った者を受講者として正式に決定する。（※実施団体によっては講習会当日に受講料を徴収する場合もある。）

12. 講習・試験の免除

既存資格及び JSP0 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

13. 検定試験・審査

専門科目：集合講習会最終日に実施する検定試験等による判定とし、**筆記試験等**において審査する。

※共通科目は別途実施する。

14. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチ2として必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチ2として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

※ JSP0 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(3) 登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,000円）とする。

- ※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認コーチ2以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
 - (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0又はJSP0加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

15. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他のJSP0公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。
- (5) 本講習会風景の写真等は、JSP0又は公益財団法人福島県体育協会等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSP0又は公益財団法人福島県体育協会等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0又は公益財団法人福島県体育協会等ではその責任を負わない。

【問い合わせ先】

連絡先：〒960-8001 住所 福島県福島市天神町8-22 東日ビル2F-C
福島県ソフトテニス連盟
TEL:024-563-7778 (FAX:024-563-7776)
Email:kenren07@fukushima-softtennis.gr.jp
担当：理事長 小野間幸一（携帯：090-1493-6346）



公益財団法人
日本スポーツ協会

JSP0
Japan Sport Association